

令和8年度 上越市教育委員会 会計年度任用職員採用試験案内

上越市教育委員会では、高田幼稚園で勤務する会計年度任用職員を次のとおり募集しますので、ご応募ください。

1 募集職種

職 種	採用予定人数	勤務時間※	職務内容及び勤務場所
保育業務 (有資格)	1名程度	(1) 7時15分から8時30分(休憩なし) (2) 14時30分から18時45分(休憩なし)	高田幼稚園において、 預かり保育業務に従事
保育業務 (無資格)	1名程度	(3) 11時30分から18時45分(休憩45分) (4) 12時30分から18時45分(休憩45分)	

※勤務時間に係る特記事項

- ・通常時は(1)または(2)いずれかの勤務、もしくは(1)及び(2)両方の時間帯に勤務いただくこととなります(勤務時間については応相談)。
- ・(1)について、勤務期間は各学期の始業式から終業式までとなり、1か月に満たない月(4月、7月、12月、1月、3月など)の報酬は勤務実績に応じた支給となります。
- ・通常時に(2)の勤務時間の場合、園の長期休業時は(3)または(4)いずれかの勤務となります。

2 受験資格

職 種	受 験 資 格
保育業務 (有資格)	保育士資格または幼稚園教諭免許
保育業務 (無資格)	なし ※下記に該当する場合は尚可 ①小学校教諭普通免許状所有者 ②養護教諭普通免許状所有者 ③幼稚園教諭、小学校教諭又は養護教諭の普通免許状を有していた者(教育職員免許法(昭和24年法律第147号)第10条第1項又は第11条第4項の規定により免許状が失効した者を除く。)

※ 次の事項のいずれかに該当する人は受験できません。

- ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- イ 上越市において懲戒免職等の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない人
- ウ 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3 任用期間など

○ 任用期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

※ 期間満了後、1年単位で任用を更新する場合があります。ただし、最長で令和13年3月末を限度とします。

○ 身 分

地方公務員（会計年度任用職員）

4 試験内容等

- (1) 試験内容 面接試験（個別面接）
- (2) 試験日 随時（応募書類を受理したあと、日程を調整します。）
- (3) 試験会場 上越市立高田幼稚園（上越市大手町5-37）

5 申込手続き

- (1) 提出書類
 - ・受験申込書(指定の様式)
 - ・履歴書(A4両面印刷)（指定の様式）
 - ・受験資格を証明する書類（免許状等の写し）
- (2) 受験申込方法

○ 持参する場合

上越市教育委員会 教育総務課

（〒942-8563 上越市下門前 1770 番地 電話 025-545-9261）へ提出してください。

※ 受付時間 平日・午前8時30分から午後5時15分まで

○ 郵送する場合

「持参する場合」と同様の書類を上越市教育委員会教育総務課へ送付してください。その際、封筒の表に「会計年度任用職員受験申込」と朱書きしてください。

(3) その他

- ・提出書類に不備がある場合は、受け付けませんのでご注意ください。
- ・受付後の提出書類はお返ししません。
ただし履歴書、職務経歴書、免状等の写しは、受験の辞退及び不採用の場合、返却します。
- ・任用の最終決定は市の予算成立後（3月末）になります。
- ・受験のための旅費等は支給しません。

6 勤務条件

(1) 給与（令和7年度実績）

① 報酬月額

職種	勤務時間	報酬月額※
保育業務（有資格）	7時15分から8時30分	32,400円
保育業務（有資格）	14時30分から18時45分	110,200円
保育業務（無資格）	7時15分から8時30分	30,300円
保育業務（無資格）	14時30分から18時45分	103,000円

※長期休業時については、延長した勤務時間で報酬を計算します。

- ② 通 勤 費 通勤距離に応じて月額 44,100 円を上限に支給します。
- ③ 割増報酬 勤務時間外に勤務した場合は割増報酬を支給します。
- ④ 期末・勤勉手当 6 月及び 12 月に別に定める月数を乗じた額を支給します。
※別に定める月数 初年度 6 月期 0.52875 月 12 月期 1.7625 月

(2) 勤務日（勤務日等は園行事等により変更される場合があります。）

○ 勤務日

月曜日から金曜日まで

○ 週休日等

土曜日、日曜日、祝祭日及び年末年始（12 月 29 日から 1 月 3 日まで）

(3) 休暇

年次有給休暇（1 年間勤務する場合の初年度は 10 日間）のほか、特別休暇（夏期休暇、病気休暇、家族看護休暇など）があります。

※取得できる特別休暇は、任用期間や任用条件により異なります。

(4) 各種保険

○ 健康保険及び厚生年金の加入は週 29 時間 10 分以上の勤務時間で任用期間が 2 か月を超える見込みがある場合、または下記条件を全て満たす場合に加入（厚生年金は 70 歳未満、健康保険は 75 歳未満）

㊦1 週間当たりの勤務時間が 20 時間以上であること

㊦賃金（割増報酬・通勤費除く）の月額 8.8 万円以上であること

㊦任用期間が 2 か月を超えることが見込まれること

㊦学生でないこと

○ 雇用保険は、週 20 時間以上の勤務時間で任用期間が 31 日以上見込まれる場合に加入（65 歳未満。ただし、任用途中で 65 歳に達した場合は引き続き加入）

この試験についての問合せ先

上越市教育委員会事務局 教育総務課
担当 庶務係

〒942-8563 上越市下門前 1770 番地
上越市教育プラザ内

電話 025-545-9261

※受付時間 平日・午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで